

08 文部科学省 構造改革特区第23次 再々検討要請回答

管理コード	080050	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1018010
提案主体名	愛媛県、今治市		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	平成15年3月31日文部科学省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文部科学省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>1)実施内容</p> <p>四国には獣医師養成系大学が一つも無い。獣医学実践教育の空白地域をなくすため、今治新都市に国際水準の大学獣医学部を設置する。特に、産業動物・行政分野の獣医師を養成する産業動物・公衆衛生コースと、ライフサイエンス分野等を担う人材を養成する研究者コースを設ける。</p> <p>この大学獣医学部は、地域の獣医師の生涯教育に資するとともに、地域の知の拠点(COC)としての役割も果たす。また、畜水産・食品・製薬企業等との産学連携による新産業の創出も視野に入れ、大学を核とした今治市の地域活性化を図る。</p> <p>2)理由</p> <p>これまでの特区提案に対する回答で言及された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の議論では、その報告書案において、「入学定員の増加を考える必要がある」との意見も示され、「さらに広く意見を得ていく必要がある」として、引き続き議論するとされている。</p> <p>産業動物及び公務員獣医師の不足が顕著となっている中、昨今、人獣共通感染症の問題が顕在化し、また、国際獣疫事務局(OIE)は、国際的対応が可能な獣医師の教育制度確立を求めており、これらに対応できる大学獣医学部を設置する必要がある。</p> <p>また、本県が海面養殖業生産額全国1位という地域特性を生かして、海面養殖業の発展に寄与する魚病を専門とする獣医師の養成を目指すほか、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業の集積等も期待できる。</p> <p>このため、全国的見地に立ちながらも、獣医学部のない地域に限っては、社会的ニーズに合わせて臨床実習や公衆衛生部門等へ対応できる国際通用性の高い大学獣医学部の新設を特区で行うよう、改めて提案する。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であるとともに、卒後取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため、他の高度専門職と同様に、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として、全国的見地から対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。</p> <p>文部科学省においては、平成24年3月に立ち上げた「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」において、獣医学教育改革の進捗状況の検証及び今後の推進方策の検討を進めるとともに、産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含め、検討を行っております。ご提案いただいた内容については、今後も引き続き、全国的な見地から議論を進めて参ります。</p>				

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請				
<p>右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答してください。また、協力者会議の今後のスケジュール等について具体的に示してください。</p>				
提案主体からの意見				
<p>獣医関係学部・学科の入学定員については、全国的見地から対応することが適切とのことであるが、問題は獣医系大学の地域偏在である。大学立地に伴う様々な効果(卒後教育や感染症発生時の危機管理対応等)を総合的に勘案し、獣医系大学の設置を認める特例措置を講じるべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。</p> <p>また、協力者会議での議論は「24年度中を目途に速やかに検討を進める」とされていたところ、未だに結論が出されていない。今後の協力者会議の開催スケジュール、議題、検討の方向性についてご教示いただきたい。</p>				
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であるとともに、卒後取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため、他の高度専門職と同様に、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として、全国的見地から対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。</p> <p>なお、文部科学省が平成24年3月に立ち上げた「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」においては、今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含め検討を行い、その検討結果を本年3月末に「これまでの議論の整理～教育改革の進捗状況と獣医師養成の在り方について～」として取りまとめたところです。本報告書では、入学定員も含む今後の獣医師養成の在り方等について、さらに広く意見を得ていく必要があるということ等が提言されました。今後は、本提言を踏まえつつ、獣医学教育の改善・充実方策について、入学定員の在り方を含め、更なる検討を行う予定です。</p>				

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請	<p>獣医系大学の地域偏在が問題であるとの意見及び地域における立地効果を勘案して設置を認可すべきとする提案主体からの再意見について、検討し回答してください。 また、協力者会議の今後のスケジュール等について具体的に示してください。</p>		
提案主体からの再意見	<p>問題は獣医系大学の地域偏在であり、四国地域に一つもないことや大学立地に伴う様々な効果（卒後教育や感染症発生時の危機管理対応等）を総合的に勘案のうえ設置を認めるべきと考えており、この点についての文部科学省の見解を改めてお伺いしたい。 また、協力者会議の今後の開催スケジュール、検討の方向性についても、より具体的な内容をご教示願いたい。</p>		
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	F	「措置の内容」の再見直し III
<p>平成 24 年 3 月、文部科学省において「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、その後、同協力者会議が今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含めた検討を行い、本年 3 月末に「これまでの議論の整理～教育改革の進捗状況と獣医師養成の在り方について～」を取りまとめたところです。</p> <p>本報告書では、入学定員も含む今後の獣医師養成の在り方について、獣医師養成についての議論は特区制度にはなじまないため、全国の見地から行うのが前提であるということ、また、獣医系大学全体の定員等については、獣医学関係者をはじめとして、隣接分野や関連分野の専門家等を含め、さらに広く意見を得ていく必要があるということ等が提言されました。今後は、本提言を踏まえつつ、獣医学教育の改善・充実方策について、入学定員の在り方を含め、更なる検討を行う予定です（平成 25 年度中を目処に速やかに検討）。</p>			